

平成19年度事業計画

1 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）の推進

JETプログラムについて、参加者の受入団体へのあっせんを円滑に進めるとともに、我が国での勤務や生活への適応を支援するためのオリエンテーション、研修、カウンセリング、受入団体を対象とした研修等の充実を図るなど、一層の質的強化を図る。

また、事業の円滑な実施のため、本部・海外事務所の連携により、国内外での的確な広報に努めるほか、JETプログラム修了者とのネットワークを強化する。

2 多文化共生の観点に立った地域の国際化の支援及び国際協力の推進

我が国の外国人が今後も更に増加することが予想される中、地方公共団体や地域国際化協会等と連携し、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きてゆく、多文化共生の地域づくりを一層推進する。

具体的には、従来の情報の共有化や人材育成に加え、外国人住民の円滑な日常生活に資するよう様々な制度や習慣に関する情報を提供するとともに、外国人住民の生活相談に対応できるよう、システムの開発・提供を行う。また、新たな助成事業を設け、特に重要性・必要性の高い多文化共生事業を支援する。

また、他のモデルとなるような国際協力事業への支援や、海外における技術力向上、人材育成に資する専門家の派遣を行うとともに、海外の地方自治体等の職員を我が国の地方公共団体に受け入れる自治体職員協力交流事業等を実施する。

さらに、地方公共団体とNGOとの連携の促進を図るための情報収集・提供事業の実施など、多様化する地方公共団体の国際協力への取組みを支援する。

3 人的交流及び情報交流の促進

地方公共団体が行き組む国際交流に関する情報提供や支援、海外との姉妹提携のあっせん、姉妹自治体交流の表彰・紹介等を行うとともに、国際的なセミナー・シンポジウムを開催するなど情報交換や意見交換の機会を提供し、人的交流を通じた地域の国際化を一層推進する。

また、地方公共団体・地域国際化協会が行う国際交流事業に対し、新たな助成制度を設けることにより、草の根レベルでの交流・相互理解の維持・拡大を支援する。

更に、政策立案や施策遂行の局面で地方公共団体が必要とする海外の制度及びその運用に関するより質の高い情報の提供を目指すとともに、我が国の地方自治に関する情報を外国語で海外に発信するなど、国内外の情報交流の充実を図る。

4 国際化に対応できる人材の育成

地方公共団体が海外事務所や東京本部での実務経験を通じた人材育成を引き続き進められるよう、適切な措置を講じるとともに、派遣職員に対し、派遣期間中全般において語学等の研修を実施する。また、国際交流短期研修（CLAIR 国際塾）等を実施するほか、総務省の地方公務員海外派遣プログラムの実施に協力する。

5 海外事務所の充実

7つの海外事務所について、担当地域の地方自治体、関係機関等との連携強化を図りつつ、それぞれの実情を踏まえた特色ある事業を展開するとともに、国際経済交流等多様化する地方公共団体のニーズに対応できるよう、引き続き体制の充実を図りながら、より効果的な活動支援、調査、情報提供等に努める。

また、JETプログラムの充実のための活動に取り組む。